

指定障がい福祉サービス事業者自己点検表

(令和5年7月)

【在宅利用（在宅就労）】

点検年月日	年 月 日
事業所名	
記入者（職・氏名）	
<p>本点検表は、各事業所において指定障がい福祉サービス事業に係る指定基準を満たしているのかを確認するための点検表です。</p> <p>1. 「点検結果」の記入は、下記の分類により、該当する項目を○で囲んでください。</p> <ul style="list-style-type: none">・適：点検事項の内容を満たしている。（行っている。）・否：点検事項の内容を満たしていない。（例：サービス管理責任者の員数が少ない等） <p>2. 作成後の活用について</p> <ul style="list-style-type: none">・本点検表で事業所運営等の自己点検ができますので、指定申請や適正な事業所運営の確認にご活用ください。・福岡市が実地指導等を行う際には、資料として提出をお願いいたします。・確認事項に不明な点等がありましたら、担当までご連絡ください。	

点検項目	点検事項	点検結果	留意事項通知	確認文書
1 利用対象者	<p>在宅でのサービスを利用するものであって、在宅でのサービスによる支援効果が認められると市町村が判断した利用者に対し、在宅において支援を提供しているか。</p> <p>※ 在宅と通所による支援を組み合わせることも可能</p> <p>(1) 在宅でのサービス利用に係る支援開始について、市長に届け出ているか。</p> <p>※ 「在宅でのサービス利用による支援効果が認められると市町村が判断した」との要件を、福岡市では届出の内容で事前確認しているもの。支給決定権者ごとの判断となるため、福岡市以外の市町村で支給決定を受けている利用者に対しては、個別に確認すること。</p> <p>(2) (1)の内容に変更があった場合、市長に届け出ているか。</p>	<p>適 ・ 否</p> <p>適 ・ 否</p>	<p>2の(3)の① 本文</p>	<p>在宅でのサービス利用に係る支援開始(変更)届出書</p> <p>在宅でのサービス利用に係る支援開始(変更)届出書</p>
2 運営要件				
(1) 運営規程	<p>運営規程に、在宅で実施する訓練内容及び支援内容を明記しているか。</p>	<p>適 ・ 否</p>	<p>2の(3)の① 本文</p>	<p>運営規程</p>
(2) 訓練等のメニュー	<p>常に在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューが確保されているか。</p>	<p>適 ・ 否</p>	<p>2の(3)の①の ア</p>	<p>適宜必要と認める資料</p>
(3) 訓練・支援状況の記録	<p>在宅で実施した訓練内容及び支援内容、訓練状況及び支援状況を記録又は保存しているか。</p> <p>※ 訓練状況 在宅利用者が実際に訓練している状況</p> <p>※ 支援状況 在宅利用者への訓練課題にかかる説明や質疑への応答、健康管理や求職活動に係る助言等</p> <p>※ 訓練状況及び支援状況については、本人の同意を得るなど適切な手続きを経た上で、音声データ、動画ファイル又は静止画像等をセキュリティーが施された状態で保存することが望ましい。</p>	<p>適 ・ 否</p>	<p>2の(3)の① 本文</p>	<p>適宜必要と認める資料</p>

点検項目	点検事項	点検結果	留意事項通知	確認文書
(4) 在宅利用者とのコミュニケーション	在宅利用者に対し1日2回以上の連絡・助言又は進捗状況の確認を行い、日報を作成しているか。	適 ・ 否	2の(3)の①のイ	日報 適宜必要と認める資料
(5) 緊急時の対応	緊急時に対応ができるよう、緊急時の対応手順などを定めているか。	適 ・ 否	2の(3)の①のウ	緊急時対応マニュアル ケース記録 事故等の対応記録
(6) 支援体制	在宅利用者からの疑義照会等に対し、随時、訪問や連絡等による必要な支援が提供できる体制を確保しているか。	適 ・ 否	2の(3)の①のエ	在宅利用者への訓練課題にかかる質疑・応答の内容が分かるもの
(7) 定期的な評価	① 事業所職員の訪問又は利用者の通所又は電話・パソコン等のICT機器の活用により評価等を1週間につき1回以上行っているか。 ※ 日々の体調変化のフォローや訓練の取組状況、困りごとの把握、現在実施している訓練や作業に関する評価が中心 ※ 現在実施している訓練や作業に関する評価は、PDCAサイクルにおけるCheck(評価)のようなもの	適 ・ 否	2の(3)の①のオ	1週間の振り返りや評価内容が分かるもの
	② 原則として月の利用日数のうち1日は事業所職員による訪問又は利用者による通所により、事業所内において訓練目標の達成度の評価等を行っているか ※ ①の評価(週ごとのPDCAサイクル)を繰り返し、その結果として個別支援計画における目標に対しどこまで達成できているのかを評価(個別支援計画の見直し時に行うモニタリングのようなもの) なお、ここでの評価において、個別支援計画の見直しが必要と判断された場合は必要な見直しを実施すること	適 ・ 否	2の(3)の①のカ	1月の達成度の評価等が分かるもの